



幼児教育のさらなる充実強化を目指して

文部科学大臣 高木義明

この度、文部科学大臣に就任いたしました高木義明でございます。『私幼時報』の紙上をお借りいたしまして、就任の御挨拶を申し上げます。幼稚園教育の振興につきましては、日頃より、全国の私立幼稚園の関係者の皆様方に多大なる御尽力をいただいているところであり、心より感謝申し上げます。

我が国では、これまで親の高いモラルや安定した社会全体の支えにより子どもの健全な育成が行われてきましたが、近年、少子化や核家族化など社会の変化に伴って、家庭や地域社会の教育力の低下が指摘されており、共働き世帯だけでなく、多くの子育て中の世帯が子育ての孤立感、負担感を持っていると言われています。

このような状況の中で、昨年12月に閣議決定された緊急経済対策において、幼保一体化を含め、新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築を進めることと

されました。これを受けて、関係閣僚で構成された会議において検討を行い、本年6月に「子ども・子育て新システム基本制度案要綱」が取りまとめられました。

この要綱においては、幼稚園と保育所の一体化、幼稚園教育要領と保育所保育指針の統合などが盛り込まれており、平成25年度の施行を目指すこととされています。

これを踏まえ、現在、「子ども・子育て新システム検討会議作業グループ」の下に有識者等で構成されたワーキングチームが設置され、具体的な制度内容について検討が行われているところです。

また、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、本年3月から「幼児期の教育との小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議」において検討が行われ、先日、報告書が取りまとめられたところです。文部科学省としては、本報告書の

周知などを通じ、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を進め、子どもの発達や学びの連続性が確保されるよう努めて参りたいと考えています。

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、義務教育やその後の教育の基礎を培うものです。

文部科学省としては、今後とも、希望するすべての幼児が質の高い幼児教育を受けることができるよう努力してまいりたいと考えています。幼稚園児の約8割を受け入れている私立幼稚園は日本の幼児教育において大きな役割を担っています。関係の方々の常日頃のご努力に改めて敬意を表し、幼児教育を一層よいものにするため、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御活躍を心からお祈り申し上げます。私の就任の御挨拶とさせていただきます。

こどもがまんなかフォーラム2010を盛大に開催



シンポジウム、hitomiさんのミニコンサートなどで
子どもにとって大切な環境を再確認

11月17日、午後1時30分から、東京・渋谷のC・C・Lemonホールで、こどもがまんなかフォーラム2010（全日本私立幼稚園PTA連合会（河村建夫会長）の第25回PTA全国大会が開催され、全国各地から保護者代表、幼稚園関係者など約2千人が参加しました。

式典は、金重光江PTA連合会副会長の開会宣言で始まり、河村建夫会長から、「子どもを真ん中に位置づけた豊かな子育て環境を実現するというプロジェクトの考え方を広めてほしい」と節目の大会に寄せてあいさつがありました。続いて、鈴木寛文部科学副大臣より、子どもの立場で考えるフォーラムは大変意味深い」と祝辞をいただきました。



▲河村建夫PTA連会長、衆議院議員



▲鈴木寛文部科学副大臣、参議院議員

シンポジウムでは、木佐彩子フリーアナウンサーの司会で、「元氣と笑顔を大切に 明日を生きぬく心と力を育もう」をテーマに3名のパネ



▲パネリスト、鈴木寛氏、平尾誠二氏、中井貴恵氏、司会、木佐彩子氏が子どもたちの育ちについて語られた。

リストが考えや体験を語られました。

鈴木寛文部科学副大臣は、これからの教育は、真善美の判断力を育てることが大切であり、幼児期にいろいろなものとのふれ合いや出合いを有意にするのがおとなの仕事であると話されました。平尾誠二氏（元ラグビー日本代表監督）は、若い時に少し厳しく鍛えられた人が伸びる気がする。その中で耐えた自信が生きる力になるのではないかと。また、親が背中を見せるだけでは逃げていく。向き合い見守る姿勢や距離が大事だと体験を語られました。中井貴恵氏（女優、エッセイスト）は12年間活動を続けている絵本の読み聞かせを通して、家庭ではお父さんもぜひ声に出して





▲幼保一体化に対する緊急アピールを読みあげる月本P連副会長

読み聞かせをしてあげてほしい。子どもが選んできた本は、きつと何かに心を動かされたはず。年齢にとられない絵本選びをと願いを伝えられました。

幼保一体化に対する緊急アピール

明治維新後に学制が頒布された後、遷都により京都の荒廃を憂えた時の町屋衆が、浄財を集めていくつかの学校と幼児のための教育施設を設置しました。1876年(明治9年)、京都の町衆によって初めて幼稚園が設置されたことにより、その歴史が始まりました。この135年にも及ぶ幼児教育の歴史が、今、否定されようとしています。

この度、内閣府の会議で、10年程度の経過措置の後、幼稚園と保育所を廃止して、「こども園(仮称)」に統合する方針が示されました。

しかしながら、今回示された方針は、それぞれの地域、それぞれの家庭の多様な状況を見出し、政府が決める画一的な制度の中に子どもの教育・保育を押し込めようとするものであります。

幼児期からの教育の重要性がますます高まるとともに、各地域や家庭のニーズが多様化する中、今求められていることは、待機児童の解消策を始め、質の高い教育・保育の機会を多様な形でしっかりと提供し、それぞれの地域・家庭の状況に応じて選択し、享受できるようにすることにあります。

特に、幼稚園の大半を担う私立幼稚園は、それぞれの建学の精神に基づき、特色ある教育・保育を展開し、保護者も、その園の教育・保育方針に共鳴し、選択しています。

今回の方針は、こうした保護者を始めとする多くの関係者の「それぞれの子ども状況に応じたよりよい多様な教育を」という思いを無視するものであり、到底認めることはできません。

繰り返します。今、求められているのは待機児童の解消策であり、画一的な制度の適用により、子どもたちの多様な学びの機会を奪うことでは決してありません。幼稚園制度、保育所制度を廃止し「こども園(仮称)」に移行する一体化によって、私たちの選択の自由を奪うのではなく、家庭の状況や思いに応じ、幼稚園、保育所や認定こども園を選択する自由を願います。社会全体で子どもの学びと育ちを支援していくことにより、父母などの保護者が安心して育児ができ、子どもの成長に合わせて仕事ができる社会の実現を願います。

今一度、国民が何を求めているのかという基本に立ち返り、いたずらに現場に混乱を招くことの無いよう、社会全体で子どもの学びと育ちを支援する「幼保一体化」制度の構築を求めます。

平成22年11月17日

全日本私立幼稚園PTA連合会
第25回全国大会

午後3時から、シンガーソングライターで一児のお母さんでもあるhitomiさんのライブステージで、こどもがまんなかプロジェクトキャンペーンソング「生まれてくれてありがとう」他2曲を熱唱されました。

最後に、幼保一体化に対する緊急アピール(案)について、安家周一全日私幼連常任理事から説明が行なわれ、月本喜久PTA連合会副会長が宣言文案を読みあげました。参加

者の拍手多数の中、採択され、久保綾子PTA連合会常任委員の閉会宣言をもって大会は無事閉会しました。(調査広報委員会編集委員・松井明恵)

●政府 子ども・子育て新システム検討会議

幼稚園存続案を含む5案が提示される

1案を推す意見もあり予断を許さない状況が続く

★こども指針（仮称）ワーキング

11月11日、政府の子ども・子育て新システム検討会議の「こども指針（仮称）ワーキング」の第2回の会合が開催され、(財)全日私幼研究機構の田中雅道理事長が出席しました。

「子ども・子育てに関する理念等」については、現行の教育基本法・児童福祉法・児童憲章・児童の権利に関する条約などの現行法精神を踏まえ、すでにあるものをわかりやすく整理する方向で検討することが確認されました。

教育・保育の定義について(案)は、幼稚園制度による「教育」、集団教育の時期、保育制度における「保育」の整理が行なわれ、教育・保育の定

義について以下の3案が示されました。『案「教育」「保育」について、それぞれの機能に着目する案』、『別案1（満3歳以上の子どもを対象とするものは全て「教育」とする案』、『別案2（全て「保育」とする案』の3案および論点整理です。『案』

を中心に議論され、現在の幼稚園をイメージした『別案1』、現在の保育所をイメージした『別案2』も提示されましたが、『案』を概ね了解とする雰囲気でした。無藤座長は強引に案に了解を求めることはされませんでした。丁寧言葉を選ばれて『案』の方向性を確認しました。

★基本制度ワーキング

11月15日、政府の子ども・子育て

新システム検討会議の基本制度ワーキングチームの会合が開かれました。全日私幼連からは、北條泰雅副会長が出席しました。当日は「放課後児童給付（仮称）について」と「産前・産後・育児休業給付（仮称）について」の議論が行なわれました。

★幼保一体化ワーキング

11月16日、政府の子ども・子育て新システム検討会議の幼保一体化ワーキングの会合が開かれました。全日私幼連からは、入谷幸二政策委員長が出席しました。内容については下記の通りです。

○前回も議論が行なわれた「幼保一体化の目的について（案）」について議論が行なわれました。資料には

前回の議論を受けて文章の修正がされており、他のワーキングチームを受け今後変更があることを説明した上で暫定的な合意がなされました。その後「新システムにおける指定制と認可制の関係について（案）」について事務局からの説明の後、議論が行なわれました。

続いて「こども園（仮称）」について考えられる複数案（案）」について事務局より説明の後、議論が行なわれました。全体的な意見としてはイメージが複数案示されたことに評価がありました。具体的な内容や財源確保について説明を求める声がありました。

全日私幼連の入谷政策委員長は、多様な複数案の提示に謝意を表しましたが、内容については慎重に検討する必要があるため、各案に対する意見については留保しました。ただし、地域で行なう子育ての大切さや、ワークライフバランスの観点から過度に施設に依存することは脱却すべきだと発言しました。

【その他意見】幼保それぞれの文化

があり、それぞれが住み分けてきたので時間をかけた議論が必要であり、急激な一体化はしないほうがよい▼論点として、子育てしたいという人の意見が欠けているのではないか▼質の担保、評価基準の議論が必要となる▼案2案5については否定的な意見が多くあり、意見を留保する委員もあり、今後も議論を深める必要があるとの認識で一致しました。

★幼保一体化ワーキング

12月2日、政府の子ども・子育て新システム検討会議の幼保一体化ワーキングの会合が開かれました。全日私幼連からは、入谷幸二政策委員長が出席しました。

はじめに認定こども園の取り組み事例（野沢こども園等）についての発表と質疑応答が行なわれました。

それを踏まえ、全日私幼連の入谷政策委員長は、連合会で取りまとめた意見書に基づいて「これまでの幼稚園の役割を尊重し、多様な選択を保障すべきです」と「待機児童の解消策」のみならず「人口急減地域・過疎地域対策」も射程に入れて検討すべき課題です」等の主張を行ない

ました。ただし、各案に対する意見については慎重に検討する必要があるため今回も留保しました。

【その他意見】「これまで積み重ねてきた保育実践を制度が無遠慮に壊さない」「保護者・利用者が混乱しない」という視点から考えてみる▼拙速に幼保一体化をはかり、一つの形に押し込むことは、現場や利用者に大きな混乱が生じるため、避けるべきである。「こども園（仮称）」として一つの形になることは、経過措置を含めても、かなりの時間をかけることを前提とすべきである▼恒久的な財源確保を前提とすること。財源の担保なくして、改革を断行しないこと▼教育の自由の観点から自由度の高い運営を実践している幼稚園と、生活の権利を保障する観点から規制の必要性が高い運営を実践している保育園との相違をどのように調整するのが課題である

複数案に対して賛否を表明する委員もありましたが、一方で留保する委員もあり意見の集約までには至りませんでした。ただし、幼稚園制度の廃止を前提とする1案を推す意見もあり、今後の展開については予断

を許さない状況にあります。

最後に大日向座長より、複数案に対し各委員の立場を越えてすべての子どもの最善の利益を考えた制度を目指すことを再度確認して会議は終了しました。

★基本制度ワーキングチーム

12月6日、東京霞ヶ関の中央合同庁舎で、「基本制度ワーキングチーム」の第6回会合が開催されました。

会議では12月2日に行なわれた幼保一体化ワーキングチーム第4回会合の報告と幼保一体給付について意見交換が行なわれました。全日私幼連からは北條泰雅副会長が出席され、提出資料をもとに▼子どもの最善の利益に立つ▼子育て、子の教育の第一義的責任を有するのは、保護者である▼教育の一貫した体系、とりわけ学校教育の体系を混乱させることのないよう、十分な配慮が必要である▼幼児教育・保育に対する給付の水準は、現行の財源措置以上の水準としなければならず、そのためには恒久的財源が不可欠であることなどを発言しました。

関連資料は6～14ページに掲載。



新刊 わかりやすい 仏教保育総論

- (社)日本仏教保育協会 編
- 定価1,890円
(本体1,800円+税5%)
- B5判 160頁

発行・発売 **チャイルド本社**

日本仏教保育協会の編集による仏教保育の新しいテキスト。仏教保育の基本理念や仏教行事・教材の解説、保育者のこころがまえまで、幼稚園・保育園で必要となる知識や技術をコンパクトにまとめました。日常の保育に関するQ&Aも収録。仏教園に、必携の1冊です。

幼保一体化の目的(案)

○ これまでの幼保一体化の取組については、

- ① 仕事と子育ての両立のための支援が進み、就学前の子ども(5歳児)の約6割が幼稚園から小学校に入学する一方、保育所からも約4割の子どもが小学校に入学する中で、幼稚園・保育所を問わず、希望する全ての子どもに対し、生涯にわたる人格形成の基礎である質の高い幼児教育・保育を保障するという主として幼児教育の振興の視点、
- ② 仕事と子育てを両面で支援するなど、社会全体で次代を担う子どもの育ちを支えるという主として次世代育成支援の視点、
- ③ 家庭や地域の教育力・子育て力の低下、保護者の多様なニーズ等を踏まえ、家庭や地域の実情、保護者の多様なニーズ等に応じ、専業主婦を含め希望する全ての子ども及び子育て家庭を支援するという幼児教育の振興・次世代育成支援共通の視点、

という3つの視点がある。

○ 今回の幼保一体化の目的については、次のように考えることができるのではないか。

- ① 世界に誇る質の高い幼児教育・保育を希望する全ての子に
- ② 支援を必要とする全ての親子が全ての地域であらゆる施設において支援を受けられるように
- ③ 男女がともにあらゆる場面で活躍できる社会を目指し、女性の就業率の向上や多様なニーズに対応する保育の量的拡大を図るために

こども園(仮称)について 考えられる複数案(案)

平成22年11月16日

第3回 幼保一体化ワーキングチーム資料

目次

【全案共通】 給付システムにより、一体化施設に移行するための財政的なインセンティブを与える。

【案1】 平成25年度に、新たに「こども園(仮称)制度」を創設する。「こども園(仮称)」は、幼児教育・保育及び家庭における養育の支援を一体的に提供する施設とする。現行の幼稚園制度・保育所制度は、法律上一定期間後に、すべて「こども園(仮称)制度」に移行する。

【案2】 平成25年度に、新たに「こども園(仮称)制度」を創設する。「こども園(仮称)」については、幼児教育のみを提供するもの、保育のみを提供するものなど、多様な類型を設ける。現行の幼稚園制度・保育所制度は、法律上平成25年度に、すべて「こども園(仮称)制度」に移行する。但し、個々の施設が幼稚園・保育所の名称を使用することは可能とする。

【案3】 平成25年度に、新たに「こども園(仮称)制度」を創設する。「こども園(仮称)」は、幼児教育・保育及び家庭における養育の支援を一体的に提供する施設とする。幼稚園制度・保育所制度は存続する。

【案4】 平成25年度に、新システム法上の指定施設として、こども園(仮称)を創設する。幼稚園制度・保育所制度は存続する。

【案5】 平成25年度に、新たに「こども園(仮称)制度」を創設する。「こども園(仮称)」は、幼児教育・保育及び家庭における養育の支援を一体的に提供する施設とする。現行の保育所制度は、法律上一定期間後に、すべて「こども園(仮称)制度」に移行する。幼稚園については、こども園(仮称)制度に移行するよう政策的に誘導する。

【各案イメージ図】 案1～案5

全案共通

給付システムにより、一体化施設※に移行するための財政的なインセンティブを与える。

※ この案の前提は、現行の認定こども園と同様、満3歳未満児の受入れを義務付けていない。仮に満3歳未満の子どもの受入れを義務付けた場合には、この案で示すスケジュールとすることは困難。

<認定こども園>

幼稚園数:約1万4千箇所
(うち預かり保育実施園数:約1万箇所)
(平成21年5月現在)

	幼保連携型	幼稚園型	保育所型	地方裁量型	合計
認定件数	241	180	86	25	532

保育所数:約2万3千箇所
(平成21年4月現在)

(平成22年4月1日現在)

※ 現場における子どもや保護者が混乱することがないように、関係者の十分な理解と納得を得ながら進める必要がある。

案1 平成25年度に、新たに「こども園(仮称)制度」を創設する。「こども園(仮称)」は、幼児教育・保育及び家庭における養育の支援を一体的に提供する施設とする。現行の幼稚園制度・保育所制度は、法律上一定期間後に、すべて「こども園(仮称)制度」に移行する。

- 平成25年度に、新たに「こども園(仮称)制度」を創設する。
- 「こども園(仮称)」は、幼児教育・保育及び家庭における養育の支援を一体的に提供する施設とする。
- 「こども園(仮称)」は、学校教育法、児童福祉法及び社会福祉法において、各々、1条学校、児童福祉施設及び第2種社会福祉事業として位置づける。
- 現行の幼稚園制度・保育所制度は、すべて「こども園(仮称)制度」に移行する。
- ただし、一定期間(10年程度)は、幼稚園及び保育所として存置できる経過措置を講ずる。

【論点】

- ・ 現行の学校教育体系と児童福祉体系を総合的に勘案した新たな制度を検討する必要がある。
- ・ 幼稚園機能のみの施設や保育所機能のみの施設など、家庭や地域の実情、保護者の多様なニーズ等に対応した多様な選択が認められないことについてどう考えるか。

案2 平成25年度に、新たに「こども園(仮称)制度」を創設する。「こども園(仮称)」については、幼児教育のみを提供するもの、保育のみを提供するものなど、多様な類型を設ける。現行の幼稚園制度・保育所制度は、法律上平成25年度に、すべて「こども園(仮称)制度」に移行する。但し、個々の施設が幼稚園・保育所の名称を使用することは可能とする。

- 平成25年度に、新たに「こども園(仮称)制度」を創設する。
- 「こども園(仮称)」については、満3歳以上の子どもに対して標準時間の教育活動のみを提供する類型(幼児教育型)や、満3歳未満の子どもに対して家庭に代わる保育のみを提供する類型(保育型)など、多様な類型を設ける。
- 「こども園(仮称)」は、学校教育法、児童福祉法及び社会福祉法において、各々、1条学校、児童福祉施設及び第2種社会福祉事業として位置づける。
- 現行の幼稚園制度及び保育所制度は、平成25年度に、すべて「こども園(仮称)制度」に移行する。
- 財政的インセンティブにより、各施設が一体的機能を果たすよう政策的に誘導する。

【論点】

- ・ 現行の学校教育体系と児童福祉体系を総合的に勘案した新たな制度を検討する必要がある。
- ・ 学校教育と児童福祉の双方の性格を併せ持つ新たな制度において、幼稚園機能のみ又は保育所機能のみを持つ施設を位置づける(認可を与える)ことは、法制上困難ではないか。また、当該施設が残るのであれば、学校教育法の幼稚園制度及び児童福祉法の保育所制度を廃止する理由がないのではないか。
- ・ 幼稚園機能のみの施設や保育所機能のみの施設など、多様な施設が存在することについてどう考えるか。

案3 平成25年度に、新たに「こども園(仮称)制度」を創設する。「こども園(仮称)」は、幼児教育・保育及び家庭における養育の支援を一体的に提供する施設とする。幼稚園制度・保育所制度は存続する。

- 平成25年度に、新たに「こども園(仮称)制度」を創設する。
- 「こども園(仮称)」は、幼児教育・保育及び家庭における養育の支援を一体的に提供する施設とする。
- 「こども園(仮称)」は、学校教育法、児童福祉法及び社会福祉法において、各々、1条学校、児童福祉施設及び第2種社会福祉事業として位置づける。
- 現行の幼稚園制度・保育所制度(認可)は、存続する。
- 財政的インセンティブにより、各施設が一体的機能を果たし、こども園(仮称)に移行するよう政策的に誘導する。

【論点】

- ・ 現行の学校教育体系と児童福祉体系を総合的に勘案した新たな制度を検討する必要がある。
- ・ 幼稚園機能のみの施設や保育所機能のみの施設など、多様な施設が存在することについてどう考えるか。

案4 平成25年度に、新システム法上の指定施設として、こども園(仮称)を創設する。幼稚園制度・保育所制度は存続する。

- 平成25年度に、新システム法上の指定施設として、こども園(仮称)を創設する。
- 現行の幼稚園制度・保育所制度(認可)は、存続する。
- 財政的インセンティブにより、各施設が一体的機能を果たすよう政策的に誘導する。

【論点】

- ・ 幼児教育・保育及び家庭における養育の支援を一体的に提供する新たな施設を創設しないことについて、幼保一体化としてどう考えるか。

案5 平成25年度に、新たに「こども園(仮称)制度」を創設する。「こども園(仮称)」は、幼児教育・保育及び家庭における養育の支援を一体的に提供する施設とする。現行の保育所制度は、法律上一定期間後に、すべて「こども園(仮称)制度」に移行する。幼稚園については、こども園(仮称)制度に移行するよう政策的に誘導する。

- 平成25年度に、新たに「こども園(仮称)制度」を創設する。
- 「こども園(仮称)」は、幼児教育・保育及び家庭における養育の支援を一体的に提供する施設とする。
- 「こども園(仮称)」は、学校教育法、児童福祉法及び社会福祉法において、各々、1条学校、児童福祉施設及び第2種社会福祉事業として位置づける。
- 現行の保育所制度は、平成25年度に、すべて「こども園(仮称)制度」に移行する。ただし、一定期間(10年程度)は、保育所として存置できる経過措置を講ずる。
- 現行の幼稚園については、財政的インセンティブにより、こども園(仮称)制度に移行するよう政策的に誘導する。

【論点】

- ・ 保育所制度はこども園制度に移行する一方で、幼稚園制度が残ることについてどう考えるか。
- ・ 幼稚園については、給付体系についても一体化されないこととなり、幼保一体化として不十分ではないか。

各案のイメージ図の比較

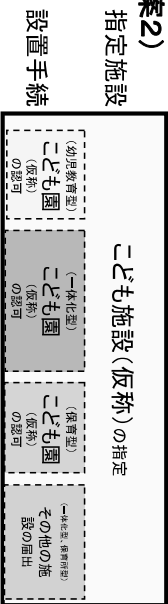
(平成25年)

(平成35年)

(案1)



(案2)



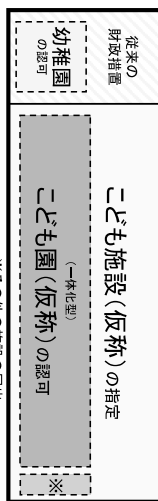
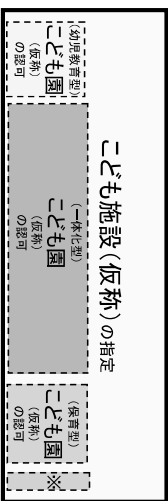
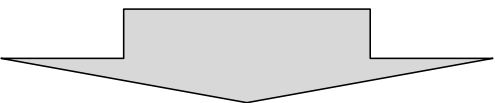
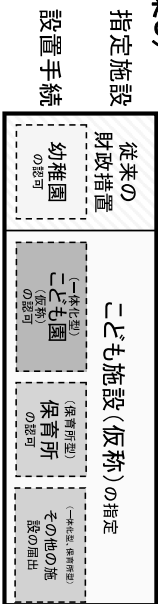
(案3)



(案4)



(案5)



平成 22 年 11 月 16 日

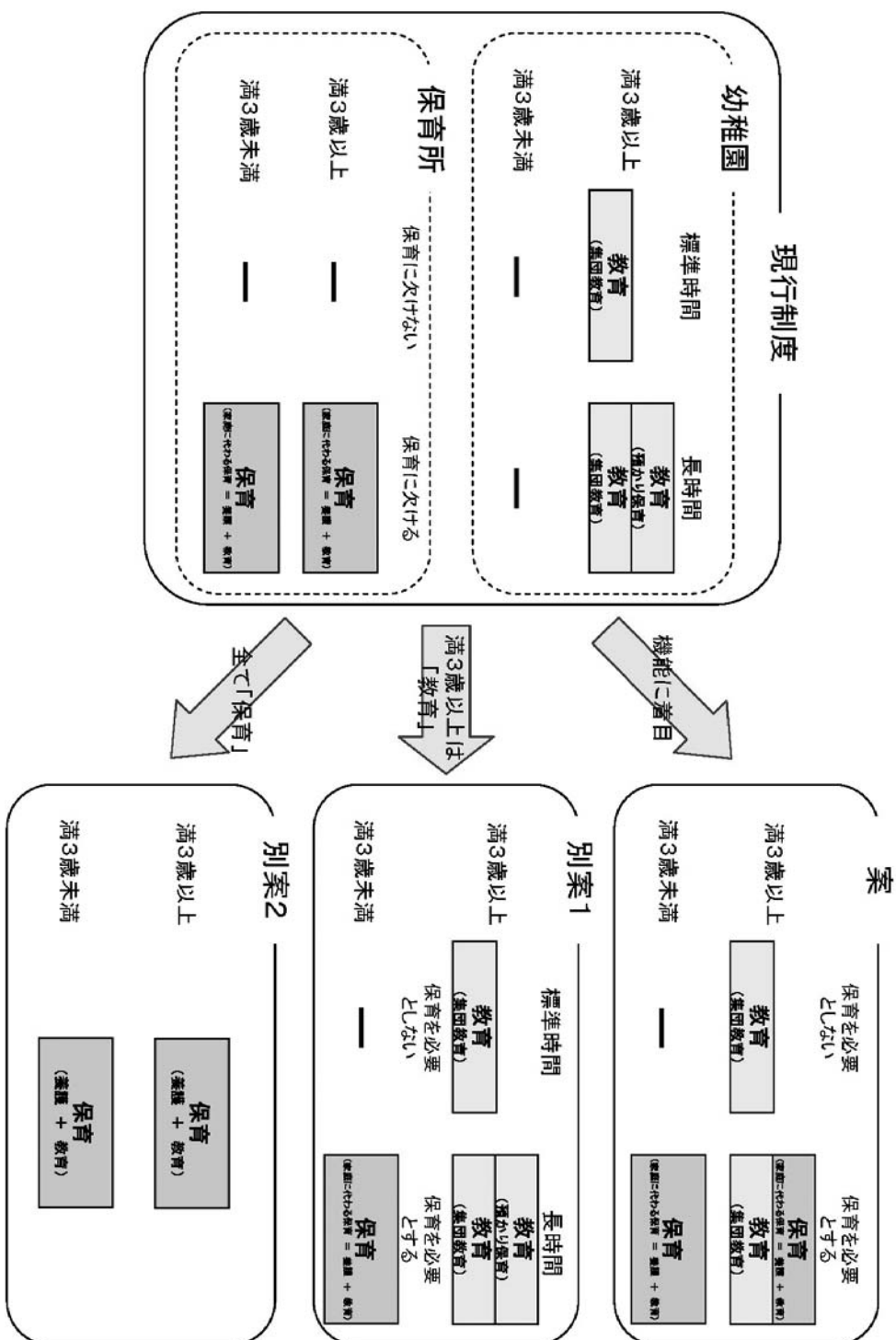
子ども・子育て新システム検討会議
幼保一体化ワーキングチーム 意見書

全日本私立幼稚園連合会
入谷 幸二

- 1 学校教育法第 1 条の幼稚園の改正を前提とする「幼保一体化」構想には絶対に反対である。
 - ・ かつて幼稚園・保育所の二元行政を行っていた国では、幼児期からの教育の重要性に鑑み、教育の視点を第一義として統合を行ってきた。幼児期の教育は学校教育としての明確な理念のもとに統合が行われたという各国の歴史的教訓を日本は学ぶべきである。
- 2 幼稚園制度の廃止を前提とする「幼保一体化」構想には絶対に反対である。
 - ・ 今回の「幼保一体化」構想は、保育所制度改革をその起源としており、日本の子どもがどのような育ちをするべきかといった本質論に欠けている。このような状況のもとで、拙速に制度のみを無理に変えるのではなく、確実な歩みをするべきである。そのためには、現行法制度を最大限生かした改革を第一歩とするべきである。
- 3 保護者が機関を選択できる制度とするべきである。
 - ・ 「こども園（仮称）」という言葉が独り歩きし、幼稚園も保育所も均質な「こども園（仮称）」に強制的に移行させられるというイメージが先行している。そのことが、幼稚園在園の保護者にも、保育所在園の保護者にも不安感を醸成している。現実には幼稚園や保育所は多様なニーズに応じて多様な形態が存在している。自由主義社会においては、多様な選択が認められる制度とするべきであり、法律により強制的に移行させられるようなことがあってはならない。
- 4 都道府県・国の責任も明確にするべきである。
 - ・ 幼児教育の質の低下をきたさないよう国が、『客観的な基準』を定めるとともに、都道府県が関与する広域的なシステムを構築するべきである。

以 上

「教育」、「保育」の概念整理(イメージ図)



平成 22 年 12 月 2 日

子ども・子育て新システムの「幼保一体化」に関する意見

全日本私立幼稚園連合会

政策委員長 入谷幸二

1. 現行よりも確実に質の高い幼児教育や保育を実践できるだけの財源の確保が大前提です。
 - ・ 幼児教育や保育の質を向上させ、保護者の経済的負担を軽減し、教職員の待遇を改善するための財源確保が全ての大前提です。
2. 幼稚園や保育所の認可制度により担保されている教育や保育の質を、幼保一体化により低下されることのないような仕組みをしっかりと構築すべきです。
3. 国家戦略としての幼児教育の位置づけを明確にすべきです。
 - ・ こども園（仮称）という具体的・戦術的な在り方を検討するに際しては、国家戦略としての幼児教育の位置づけを明確にすべきです。こども園（仮称）を検討するにあたって、家庭教育と学校教育との役割を明確にし、国家が責任を負うべき学校教育の在り方を基本として、幼児期からの教育の位置づけを明確にするべきです。
 - ・ 戦略的位置づけについての国民の合意形成をはかることが先決であり、戦略なき戦術は、哲学・理念なき施策です。
4. これまでの幼稚園の役割を尊重し、多様な選択を保障すべきです。
 - ・ 幼保それぞれに一世紀を超える歴史があり、それぞれに独自の文化と役割を形成し今日に至っています。それぞれに積み上げられてきた多様な形を尊重すべきです。
 - ・ 多くの先達が構築してきた多様な営みや今現在の現場での取り組みが否定されて、国家権力によって、強権的・強制的に選択の余地のない一つのものに無理やり収斂されるシステムは容認できません。自由と正義を基調とし、主権在民を旨とするわが国の憲法秩序に適合するのでしょうか。
 - ・ 文化の融合は、現場の営みや交流から自然発生的に積み上げ方式で築きあげていくべきものです。
 - ・ 保護者のライフスタイルや地域の実情等に応じた多様な選択を保障するためにも、現行の幼稚園制度の存続を前提とすべきです。
5. 「待機児童の解消策」のみならず「人口急減地域・過疎地域対策」も射程に入れて検討すべき課題です。
 - ・ 待機児童は、関東をはじめとする大都市圏及びその他の政令市、中核市で全体の約 8 割以上を占めると言われています。
 - ・ 他方、上記以外の多くの自治体で人口急減、過疎化が深刻化しています。
 - ・ かように二極化する状況に、「こども園（仮称）」という一つの形態に収斂する「幼保一体化」で包括的に対応できるのでしょうか。家庭や地域の状況に応じて形態や機能を自由に選択できる多様性、既存の各施設がより容易に機能を拡充したり相互に連携を図れるような制度の弾力性等が求められています。

平成22年度上半期の会務運営状況など報告

11月30日、東京・ホテルグランドヒル市ヶ谷において全日私幼連の団体長会・理事会合同会議が開催されました。理事会構成員61名中55名が出席し、平成22年度会務運営状況報告を中心に審議されました。午前11時に、村山十五副会長の開会に始まり、香川敬会長が先日のごもがまんなかフォーラムの御礼と喫緊の情



勢と課題につき挨拶を述べられました。議長に澤田豊理事（北海道）、園尾憲一理事（鹿児島）が選出され、議事録署名人には、西谷正文理事（島根）、志内正一理事（徳島）が選任されました。

会議は、報告案件、協議案件、文部科学省の濱谷浩樹幼児教育課長による幼保一体化についての行政報告、そして審議案件と進められました。

報告案件、(一)全日私幼連会務運営報告については、各委員会委員長から執行状況が報告されました。また、こどもがまんなかプロジェクトについては、去る11月17日に開催された『こどもがまんなかフォーラム2010』の概要報告がなされ、当日参集いただいた1,935人の方々の熱意を次の活動につなげてい

きたい旨述べられました。(二)全日私幼連平成22年度上半期決算報告、(三)同監査報告については、原案通りでした。

協議案件については、会費についての改正案が提案され、振興会費を廃止し、余剰金を一般会計に繰り入れることについて、各理事らの活発な協議がなされました。その後の文部科学省濱谷浩樹幼児教育課長による行政報告では、幼保一体化ワーキングチームの会合の状況が報告され、さらに幼保一体化におけることも園（仮称）について考えられる複数案ということで、幼稚園・保育所の将来の形態や在り方について案としてお話をいただきました。続いて、審議案件では、入谷幸二政策委員長より幼保一体化の経緯概要が報告され、全日私幼連のこれまでの活動内

容が時系列で解説されました。その活動を踏まえた『幼保一体化に関する意見（5項目）』が提案され、全日私幼連の統一見解として採択されました。また幼保一体化への対応課題として挙げられていた、全国署名運動については、慎重な審議がなされ、全国署名運動の展開については、状況を見極め、しかるべきタイミングで署名運動を行なうとの見解でまとまりました。特に予算対策、就園奨励費補助の動向や幼保一体化の議論の動向を見極め、内容を精査した上で今後の対応を決めるべきとの香川会長による見解も示されました。

(財)全日私幼研究機構の報告案件では、田中雅道理事長より公益認定法人化については、一般財団ではなく、公益認定を取得できるように活動展開していきたいと今後の方向が説明されました。

最後に、阿部能夫監事から監事所見が述べられ、北條泰雅副会長の閉会挨拶で終了しました。

(調査広報委員・高橋潤)

団体長会・理事会合同会議

11月5日、東京・私学会館において団体長会・理事会合同会議が開催され、56人が出席しました。議長に坂本洋氏、土居孝信氏、議事録署名人に坪井久也氏、森一男氏を選出し議事に入りました。

■審議案件1…「幼保一体化」（子ども・子育て新システム検討会議）の件／①経過報告…北條泰雅副会長から資料をもとに幼保一体化のこれまでの経過報告が行なわれ、その後、意見交換が行なわれました。②幼保一体化対策本部設置の承認について…中浦正音総務委員長から幼保一体化対策本部を設置したい旨の提案がありました。構成メンバーについては、本部長に香川会長、本部役員は北條副会長、村山副会長、尾上副会長ならびに田中（財）全日私幼研究機構理事長、前田副理事長、安家副理事長、磐城専務理事、中浦総務委員長、入谷政策委員長。専門委員については香川会長が適時選任する。あわせて本部員としては各都道府県団体長、各都道府県PTA担当者によ

る本部の設置について提案があり承認されました。③全日私幼連の主張（案）の承認について…中浦総務委員長から資料をもとに説明・提案があり、原案が承認されました。④PTA全国大会緊急アピール（案）の承認について…中浦総務委員長から資料をもとに説明・提案があり、修正等の意見を取り入れながら、おおむね原案の方向性で進めていくことが了承されました。

■報告案件1…子どもがまんなかプロジェクトについて／尾上正史座長から説明があり、来る11月17日開催の「こどもがまんなかフォーラム2010」第25回全日本私立幼稚園PTA連合会「全国大会」について説明・報告がありました。

● 11・9

常任理事会

11月9日、東京・私学会館において常任理事会が開催され、26人が出席しました。議長は村山十五副会長、議事録署名人には宮川義典氏、安家周一氏を選出し議事に入りました。

■報告案件1…会務運営報告につい

て／各委員会委員長から報告がありました。

■報告案件2…平成22年度上半期決算報告について／中浦総務委員長から資料をもとに説明・報告がありました。

■報告案件3…平成22年度上半期決算監査報告について／阿部能夫監事より上半期監査報告が行なわれました。

■審議案件1…全日私幼連の会費の件／中浦総務委員長から資料をもとに説明があり、原案を一部修正のうえ了承されました。

■審議案件2…全日私幼連就業規則改正案の承認の件／中浦総務委員長から資料をもとに説明・提案があり、原案通り承認されました。

■審議案件3…全日私幼連育児・介護休業規程案の承認の件／中浦総務委員長から資料をもとに説明・提案があり、原案通り承認されました。

■審議案件4…全日私幼連退職給与規程改正案の承認の件／中浦総務委員長から説明・提案があり、原案通り承認されました。

（総務委員長・中浦正音）



子どもが直接触れるものだから、より優しくソフトになりました。

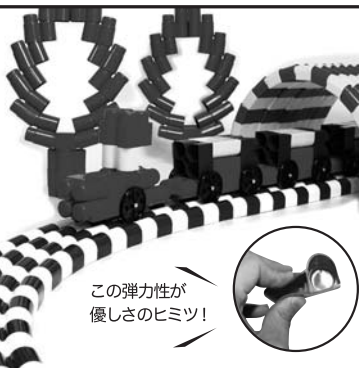
新登場 安全への配慮も万全です。

Bブロックソフト

HDF0215 セット ￥40,950 税込

HDF0216 バラ ￥21,000 税込

※詳しくは弊社営業までお問い合わせ下さい。



この弾力性が
優しさのヒミツ！

Bブロックソフトの特長

割れにくくなり耐久性・安全性がさらにアップ

落としても大きな音がしません。

軟らかくなったことにより、曲線造形もつくれるようになりました。

シャクエツ

財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

●理事会・評議員会開かれる

平成22年度補正予算案など承認

★11・30第14回評議員会

11月30日、(財)全日私幼研究機構の第14回評議員会が東京・グラントヒル市ヶ谷で開催され、34人(うち委任状出席3人)の評議員が出席しました。田中雅道理事長が招集のあいさつを行なった後、出席した評議員の互選により、水谷豊三評議員を議長に選任。議長が定足数を確認し、開会を宣言し、議事に入りました。

○審議案件

一、議事録署名人選任の件／議事録署名人は、全員一致をもって坂本洋評議員、児玉昭平評議員を選任しました。

二、平成22年度補正予算案の件／田中雅道理事長から説明・提案があり原案を了承しました。

三、公益法人化の件／田中雅道理事長から資料をもとに説明・提案があり、原案を了承しました。

○協議案件

一、(財)全日私幼研究機構寄附行為施行細則改正案の件／田中雅道理事長から改正案について提案があり、原案を一部修正して了承しました。

○報告案件

一、理事退任の件／田中理事長から報告があり、小林龍雄理事から退任願いがあつた旨の報告がありました。

★12・1第17回理事会

12月1日、(財)全日私幼研究機構の第17回理事会が東京・私学会館で開催され、15人(うち委任状出席6人)の理事が出席しました。田中雅道理事長が議長となり、審議に入りました。

○審議案件

一、議事録署名人選任の件／議事録署名人は、全員一致をもって前田邦光理事、安家周一理事を選任しました。

二、総務(財務)担当理事任命の件／田中雅道理事長から石嶋昇理事を本財団の総務(財務)担当の理事に任命したい旨の説明があり、満場一致で議決されました。

三、平成22年度補正予算案承認の件／田中理事長から資料をもとに説明があり、承認されました。

四、公益法人化の件／田中理事長から資料をもとに説明があり、承認されました。

れました。

五、賛助会員入会の件／田中理事長から提案があり、審議の結果、次の1社の企業の入会を承認しました。

▼新賛助会員…コクヨ株式会社RDIセンター

六、こども指針(仮称)検討チーム設置の件／安家周一副理事長から説明があり、こども指針(仮称)検討チームの設置が承認されました。

七、寄附行為施行細則改正案承認の件／磐城専務理事から資料をもとに説明があり承認されました。

八、事務局就業規則等改正案承認の件／磐城専務理事から資料をもとに説明があり承認されました。

○報告案件

一、理事退任の件／田中理事長から小林龍雄理事から退任願いがあつた旨の報告があり、理事の退任を了承しました。

二、公務運営報告／研究研修委員会、調査広報委員会から活動状況等の報告がありました。

(財)全日私幼研究機構専務理事・磐城博司)



平成22年11月11日
文 部 科 学 省

教員免許更新制における免許状更新講習の受講等について

教員免許更新制等の今後の在り方については、これまで昨年10月21日、本年6月3日及び9月16日にお知らせしたところですが、これらに加え、以下についてお知らせいたします。関係各位におかれましては、その趣旨をご理解いただき、引き続きの取り組みをお願い申し上げます。

1. 教員免許更新制に関しては、来年3月31日が最初の修了確認期限となっています。本年8月末から9月の時点における免許状更新講習の受講状況を把握している県教育委員会からの情報に基づくサンプル調査結果を踏まえると、来年3月31日に修了確認期限が到来する方のうち、講習の全部又は一部を履修済みでない方はおよそ5,100人と見積もられます。
2. これまでもお知らせしている通り、来年3月31日に修了確認期限を迎える方については、来年1月31日までに、免許状更新講習の受講を終了した上で免許管理者宛てに修了確認申請を行うか、免許管理者宛てに所定の延期申請又は免除認定の申請を行うことが必要です。現職教員が申請期限（修了確認期限の2ヶ月前）までに必要な申請を行わず、修了確認期限までに修了認定等が行われない場合には、免許状が失効し、教育職員を失職することになることを踏まえ、免許管理者・任命権者等におかれては、特に来年3月31日に修了確認期限を迎える現職教員の方に対する周知、受講機会の確保等につき、適切な対応を引き続きお願いします。
3. なお、来年3月31日に修了確認期限が到来する方で、本年12月31日までに免許状更新講習の受講を終了できなかった場合には、免許管理者への申請を来年1月31日までにを行うことにより、修了確認期限を2ヶ月延期することも可能となっています。この場合、来年2月に開設される免許状更新講習として、例えば放送大学のものが受講可能です（受講が可能な期間：2月1日～2月21日。ただし、放送大学連携教育課〈電話：043-298-4259〉に事前連絡のうえ、本年11月中の受講申込みが必要）。免許管理者・任命権者等におかれては、これらの措置についてもあわせて周知の上、期限までに必要な申請手続きが行われることにつき、適切な対応をお願いします。
4. あわせて、任命権者等におかれては、それぞれの地域における受講状況を踏まえつつ、必要な場合には地元の大学等に免許状更新講習の開設を働きかけること、また、免許状更新講習を開設する大学等におかれても、都道府県教育委員会等との情報交換を行い、各地域での適切な規模の免許状更新講習を開設することにつき、ご尽力いただくよう引き続きお願い申し上げます。

幼児期の教育と小学校教育の

円滑な接続の在り方について（報告）

文部科学省では、有識者等の協力を得て、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校における子どもの発達と学びの連続性や、それを確保するための教育方法について調査研究を行うため、平成22年3月に「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議」を立ち上げ、精力的に検討を行ってまいりました。

先般11月11日に同会議の報告書が取りまとめられ、公表されました。ここでは、報告書の構成及び主なポイントについて紹介します。

【報告書の構成】

第一章 幼小接続の現状と課題

- 一、幼小接続の重要性
- 二、幼小接続に関する取組
- 三、幼小接続の課題
- 四、本協力者会議での議論

第二章 幼小接続の体系

一、教育の目的・目標

「教育の連続性・一貫性」

二、教育課程

「連続性・一貫性を前提として発達の段階に配慮した違いを捉える」

三、教育活動

「学びの芽生えの時期から自覚的な学びの時期への円滑な移行」

四、幼児期から児童期にかけて求められる教育

第三章 幼小接続における教育課程編成・指導計画作成上の留意点

一、教育課程編成上の留意点

「三つの自立」と「学力の三つの要素」

二、指導計画作成上の留意点

「人やものとのかわりに関すること」

第四章 幼小接続の取組を進めるための方策

一、連携・接続の体制づくり

二、家庭や地域社会との連携・協力

三、教職員の資質向上

四、家庭や地域社会との連携・協力

二、教職員の資質向上

三、幼児期と児童期をつながりとして捉える工夫

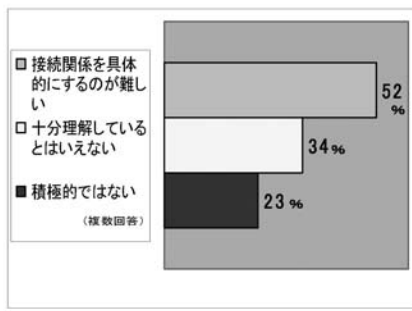
四、家庭や地域社会との連携・協力

【各章の主なポイント】

○【第一章のポイント】第一章では、幼小接続の現状や課題について、その重要性や取組も含めて、まとめています。

各学校・施設においても、幼児と児童の交流活動や幼小の教職員の意見交換等の取組はある程度行われてきています。しかしながら、ほとんどの地方公共団体が幼小接続の重要性を認識しているものの、その取組は十分とはいえない状況であり、その理由は「接続関係を具体的にすることが難しい」「幼小の教育の違いについて十分に理解・意識していない」「接続した教育課程の編成に積極的ではない」というものです。こうした状況を反映して、各学校・施設においても接続のための取組は十分実施されているとはいえない状況となっています。

このように、幼小接続の取組を進めるには、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児期から児童期にかけての教育のつながりを理解するための道筋を明らかにすることが必要です。



めるには、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼児期から児童期にかけての教育のつながりを理解するための道筋を明らかにすることが必要です。

○【第二章のポイント】第二章では、幼小接続を体系的に理解するために、「教育の目的・目標」→「教育課程」→「教育活動」で展開する三段構造でとらえ、まとめています。

幼児期と児童期の教育の目的・目標は、教育基本法に基づき、学校教育法において連続性・一貫性をもって構成されています。幼児期から児童期にかけての教育は、生涯

にわたる学びの基礎となる極めて重要なものであることから、幼児期の教育と児童期の教育の目標を「学びの基礎力の育成」という一つのつながりとして捉えることが必要です。

幼児期と児童期における教育課程の構成原理やそれに伴う指導方法等には、発達の段階に配慮した違いが存在するものの、こうした違いの理解・実践は、あくまで両者の教育の目的・目標が連続性・一貫性をもって構成されているとの前提に立って行われなければなりません。

また、幼児期と児童期の教育活動には、学びの芽生えの時期と自覚的な学びの時期という発達の段階の違いからくる、遊びの中での学びと各教科等の授業を通じた学習という違いがあるものの、「人とのかわり」と「ものとのかわり」という捉え方で双方の教育活動のつながりを見通しつつ、幼児期における遊びの中での学びと児童期における各教科等の授業を通じた学習を展開することが必要です。

幼児期の教育では、「今の学びがどのように育っていくのか」、児童期の教育では、「今の学習がどのよ

うに育ってきたのか」を見通した教育課程の編成・実施が求められます。○〔第三章のポイント〕第三章では、幼小接続における教育課程編成及び指導計画作成上の留意点についてまとめています。

教育課程編成上の留意点としては、幼児期から児童期にかけての教育において、「三つの自立」（学びの自立、生活上の自立、精神的な自立）を養うとともに、児童期及びそれ以降の教育において、生涯にわたる学習基盤の形成、すなわち「学力の三つの要素」（基礎的な知識・技能、「課題解決のために必要な思考力、判断力、表現力等」、「主体的に学習に取り組む態度」）の育成に特に意を用いなければならないことなどを示しています。

指導計画作成上の留意点としては、人やものとのかわりという観点から幼児期と児童期に分けて留意点を示すとともに、人やものとのかわりと言葉や表現との関係、小学校のスタートカリキュラムを編成する上での留意点を示しています。

さらに、各幼稚園等の取組の参考となるよう、幼児期の終わりまでに

育ってほしい幼児の具体的な姿を参考例として示しています。

ここでは、人やものとのかわりの留意点について紹介します。

〈人とのかわり〉における留意点

・幼児期の終わりにおいては、幼児の興味・関心や生活、協同性の育ち等の状況を踏まえて教職員が方向付けた課題を自分のこととして受け止め、相談したり互いの考えに折り合いをつけたりしながら、クラスやグループみんなで達成感をもってやり遂げる活動を計画的に進めることが必要です。

・児童期（低学年）においては、幼児期における「人とのかわり」の指導の状況や実際の子どもの発達や学びの状況を十分把握しつつ、学校教育活動全体を通じて、与えられた課題について友達と助け合いながら、自分が果たすべき役割（学習や仕事）をしっかりと果たすといった集団規範性の形成を図る活動を計画的に進めることが必要です。

その際、幼児期の教育の方法を取り入れていくことも考えられます。

〈ものとのかわり〉における留意点

いつでも前向きに
生きていたいあなたへ。

「がん」「心疾患」をはじめとする生活習慣病や、交通事故によるケガが心配な現代では、万が一のための備えがあれば安心です。いつでも前向きな気持ちで過ごすために、一生の医療保障を準備しませんか？

生きる気持ちに、本気で応える
アフラックのがん保険
フォルト

／新登場／
もっと頼れる医療保険
新EVER
エヴァー

※詳しくは、「パンフレット（契約概要）」・「ご契約のしおり抜粋」・「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

【引受保険会社】

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

〒160-0456
新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き
コールセンター 0120-5555-95

AF069-2010-0059 3月17日

・幼児期の終わりににおいては、幼児の興味・関心や生活等の状況を踏まえて教職員が方向付けた課題について、発達の個人差に十分配慮しつつ、これまでの生活や体験の中で感得した法則性、言葉や文字、数量的な関係などを組み合わせて課題を解決したり、場面に応じて適切に使ったりすることについて、クラスやグループみんなで経験できる活動を計画的に進めることが必要です。

・児童期（低学年）においては、幼

児期における「ものとかかわり」の指導の状況や実際の子どもの発達や学びの状況を十分把握しつつ、各教科等の指導を通じ、日常生活に必要な基礎的な国語の能力、生活に必要な数量的な関係の正しい理解や基礎的な処理能力、生活にかかわる自然現象についての実感的な理解と基礎的な能力、音や音楽のよさや面白さを感じ取りながら表現・鑑賞する能力、身近な自然物や人工の材料の形や色などから発想や構想の能力な

●第2回ようちえん絵本大賞

ご協力をお願いいたします

財全日私幼研究機構

私幼時報10月号すでにご案内しておりますが、(財)全日私幼研究機構では「第2回ようちえん絵本大賞」全国の私立幼稚園のお父さん・お母さんが選んだ絵本」を実施しております。

投票用紙をコピーしてお使いください。投票用紙はホームページにも掲載しています。
<http://www.youchien-kikou.com/>

③締切日を空欄にしておりますので、貴園で締切日をご記入いただき配布してください④投票用紙をお取りまとめたとき、12月28日まで本財団にお送りください。

今年度は保護者が対象です

【投票に際してのお願い】①貴園から保護者への周知をお願いいたします②私幼時報10月号に同封の

ろしくお願い申し上げます。

どの育成を図るための活動を計画的に進めることが必要です。その際、幼児期の教育の方法を取り入れていくことも考えられます。

○〔第四章のポイント〕第四章では、幼小接続の取組を進めるための方策についてまとめています。

連携・接続の体制づくりについては、都道府県・市町村の教育委員会等を中心として関係部局が連携し、各学校・施設へ積極的な支援を行うなどのリーダーシップが求められ、研修体制の確立などが必要で、また、幼小接続を積極的に進めるため、幼児期と児童期をつながりとして捉える工夫が必要であり、幼児期と児童期の教育双方が接続を意識する期間を「接続期」というつながりとして捉える考え方を普及することが必要です。また、家庭や地域社会との連携・協力を深めていくことが重要になります。

本報告書は、文部科学省ホームページに全文を掲載しております。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/070/houkoku/1298925.htm

(幼児教育課)

園の安全を
考える！

園経営で予想されるあらゆるリスクに対応し、お答えします

こんなときどうする？

子どもたちが安全で幸せな生活をおくるための危機管理ブック



園生活編



労務編

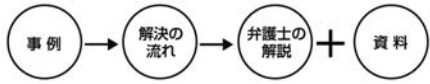


資料CD-ROM付
(for Windows)



弁護士解説付き

わかりやすい内容！



セット定価：13,650円（本体13,000円）ケース入り 16-11223
セット内容：〈園生活編〉B5判 328ページ/〈労務編〉B5判 92ページ
〈資料CD-ROM〉for Windows

◎お申し込みは貴園にお伺いしています小社特約代理店
もしくは学研幼児教育事業部 03-3726-8711まで

学研

一、文化としての絵本と出会う

もう半世紀も昔になる1960年代は、いわゆる高度成長期と呼ばれるめくるめくような変化の時代、当時日体大に勤めたばかりの私自身にとっても、東京オリンピックの手伝い、安保闘争や激しい学生運動からつながる学園紛争などなど、外側からの傍観者ではありえなかっただけに、ついこの間と言いたくなる感覚です。でもこうした激動の一方で、街には新しい華やかな文化の匂いが流れ始めていました。

この頃、どつと入って来た外国絵本が、若い女性の新しい「ファッション」に仲間入ります。今のようないろんな写真や絵がいっぱいの雑誌などまだまだの時代です。美しい色彩、つるつるした手触りのきれいな紙、しっかりとした製本、それと横文字の題、内容なんて知らなくても、これを三冊くらいブックバンドで十文字に縛り、小脇に抱えて電車に乗る、

大人が絵本と出会う「とき」

街を歩く。絵本がころをときめかせるおしゃれな小道具だったのでしょう。こうした外国絵本は、絵本を選ばれた眼をもった人たちによって次々と翻訳出版され、それに刺激された日本人作家も登場し始めます。今でも変わらず大人にも人気の絵本、赤羽末吉のデビュー作「かざじぞう」(福音館書店)は1961年でした。

二、さまざまな絵本と出会う

時代は流れ、私たちは今、たくさん魅力的な絵本も自由に手にすることが出来ます。絵本の読み聞かせボランティア・グループなども花盛りです。その分、選択に戸惑う人も少なくないかもしれません。また、絵本がかつてのように子どもを意識したものだけではなく、大人に届けたいメッセージをこめた、優れた作品たちに次々に出会うのも嬉しいです。わかりやすい絵と短い文、子どもがストレートに楽しめる同じ絵本

が、時には大人にも楽しく、しかも想像力が刺激され、深い思いにも誘う……。

人に読み聞かせるより、また誰かに読み聞かせてもらうよりも、自分で声を出して自分に読み聞かせる方がずっと心にしみとおる絵本もあります。いせひでこの「ルリールおじさん」(理論社)は、小さな女の子と老製本職人の出会いの物語。独りで読み、ゆっくりとそのページの絵を鑑賞する。表紙カバーの裏の文字にも気付く。読み終わるまでに30分以上かけても飽きないのは、いくらでも想像や思考の翼を拡げ、人生を深くとらえる眼にも気付かされるからです。同じ作者の「にいさん」(偕成社)は、弟のテオの目で兄ゴッホへの、天才であるが故の苦悩と悲しみへの理解といったわりの思いが切なく、自分で読んでも読みかsetてもらっても、胸をゆさぶります。



間藤 侑
新潟大学名誉教授

「まる まる まる の ほん」(ポプラ社)には本当にびっくり。一対一ではあまり面白くなく、人数が増えるほど読み聞かせが盛り上がる。クリックという言葉がキーワードの、絵本の常識を打ち破る発想の見事さに脱帽。大人と子どもの別なく全員参加型の遊び絵本です。

また、「ゆきだるま」(評論社)、「天使のクリスマス」(ほるぷ)、「アンジュール」(BL出版)など字のない絵本は、むしろそこにこめられた深いメッセージに気付き、またほとんど文字無しの「ちよっときて」(小学館)、「そら、にげる」(偕成社)などは、デフォルメされた主人公たちの姿がいつ観ても無条件に楽しく、手元に置いておきたくなります。

こんな風に絵本はとても自由です。大事なのは、絵本の絶対的な価値など考えないこと、読み聞かせ方などにもこだわらないこと。誰が誰に、いつ、どんな所で、どんな気持ちや状況でなど、「関係」と「場」と「時間」によって絵本の世界はいろいろと変化し拓かれていくことを知り、大人もぜひ楽しんでみたいものです。

(つづく)

秋田県における

認定こども園の状況

秋田県メモ
面積:11,612.22km²
県の魚:ハタハタ
県の鳥:やまどり
県の花:ふきのとう
県の木:秋田杉

秋田県では平成16年より、幼稚園と保育所の窓口を一本化した「幼保推進課」が教育委員会内に誕生し、幼保行政を一体化しました。また、幼保総合施設検討委員会を設置し、平成17年度～19年度には幼保一体化促進事業を行ない、幼稚園・保育所26園が研究事業に参加しました。県では、就学前のすべての子どもに、質の高い教育・保育を提供できるような環境作りに力を入れており、その結果、平成18年の認定こども園創設時、全国に先駆けて5施設が認定され、平成22年4月現在20園になっています。形態としては幼保連携型の保育所（0～2歳）と幼稚園（3～5歳）の組み合わせの施設が多く、保育所から幼稚園に入園した保育に欠ける子どもを幼稚園では預かり保育で対応しています。

認定を目指す園に対して、質の高い教育・保育内容、小学校との連携

及び子育て支援の充実を図り、認定水準の維持・確保をするため、幼保推進課の指導主事が園を訪問指導するサポート事業があります。年数回指導・情報提供を受け、年度途中で中間審査があり、その後書類審査・訪問審査によって、施設面及び教育・保育内容について不備があれば改善、最終審査を経て認定となります。秋田県の特徴として認定を受けするためのハードルは高いようです。認定後も、継続的に年2回程各園の要請に基づき、指導主事や幼保指導員が質の維持・向上を図るため訪問指導をしてくれます。

いま、幼保一体化でさまざまな形の議論がされていますが、私は「保育所は0歳から2歳まで3歳以上は幼稚園」となるように機能を分けることができれば理想的だと思います。
(秋田県私立幼稚園連合会副会長、湯沢市・双葉幼稚園／岸豊)

9月までの猛暑はさすがに、天草灘は晩秋の夕陽に暮れなずみ、阿蘇の山々は落葉が始まり、すでに初冬の佇まいへと移り変わっているようです。京大の河合先生のお話でもないですが、国をあげて子育てさえ他の種とは異なる方法を推進するようでは地球も苛立っているのかも…

熊本県下の私立幼稚園では来年度の新人園児の募集がはじまり、徹夜の組のする一部の園のある中、一方では過疎化、少子化で定員の確保どころか存立さえ…という状況は年々ひどくなってきたようです。

「こども園（仮称）」問題は本県の関係者にとつては最大の関心事となっています。9月9日には文科省の小川課長補佐が来熊され、数々の疑問点に対して懇切に説明やら回答できる範囲で回答を頂きました。でも、あまりにも不確定要素の多さ、情報量の少なさ、それが錯綜し、適切で正確な状況判断は困難なようです。その中で「設置者・園長研修会」を

開催し、情報の共有化を図っています。「こども園（仮称）」化することは過疎地の園にとつては必ずしも不利ともいえないだけに、対応の難しさも少なくありません。

神戸緊急宣言は、幼児教育の立場にいれば当然のことかと思っています。ただ、地方からの立場でいえば、高齢化が進行した市町村は法的な歯止めがなければ、少子化した子どもへの投資の視点にはたつてくれないのではとの懸念が拭きできないことも、最重要課題のひとつでしょう。

11月2日、8日に行政や県議会に例年通り陳情活動を行ないました。幼稚園の状況や幼児教育の重要性は理解はして頂けているのですが、最後は財政状況が厳しいということに尽きてしまうようです。改めて、幼児教育の国家戦略としての位置づけの必要性を痛感させられます。
(熊本県私立幼稚園連合会副理事長、経営振興委員長、阿蘇郡小国町・小国幼稚園／大矢野隆嗣)

地球も苛立っているのでは…

熊本県からのおたより

熊本県メモ
面積:7,405.21km²
県木:クスノキ
県花:リンドウ
県鳥:ヒバリ
県魚:クルマエビ

編集

後記

「言葉」と言い
ますが、言葉には
不思議な力があ
ります。言葉の力
絶大で、まわりの人への影響より、
言葉が発している自分自身への影響
の方が大きいのです。それは、自分
が発した言葉を耳で聴き取ることに
より、その考え方が脳の中で強化さ
れるためだと言われています ◆幼
稚園の中で「忙しい」「疲れた」とい
った言葉が飛び交ってないでし
ょうか。マイナス言葉はマイナスを引
き寄せると言われ、またこういう言葉
を使ってしまうような嫌な出来事が
起こってしまいます。「嬉しい」「楽
しい」「感謝しています」などプラ
スの言葉を使っていると、またこ
ういう言葉を使いたくなるような嬉し
い出来事がどんどん起こります ◆今
年を振り返ってみると、プラスの言
葉を聞くことが少なかったように感
じます。未来を担う子どもたちが集
う幼稚園ではぜひ夢を与えるプラス
の言葉をたくさん使ってほしいと思
います。最後までお読みいただきあ
りがとうございます。(調査広報委
員会編集委員・二宮一朗)

委員会編集委員・二宮一朗



ISBN978-4-577-80313-4 10501

●フレーベル館創立100周年記念出版●

THE保育-101の提言- vol.1

無藤 隆/編著 2,100円(本体2,000円)
26×19cm 210ページ

あらゆるジャンルの専門家、先駆者たちから届いた保育への提言。
これからの保育を考えていくためのヒントが詰まった1冊。

本社:〒113-8611 東京都文京区本駒込6-14-9
(03)5395-6608 営業総括部 (03)5395-6613 出版営業部

【豪華執筆陣】
小柴昌俊(物理学者)
椎名誠(作家)
田原総一郎(ジャーナリスト)
服部幸應(料理評論家)
坂東眞理子(評論家)
日野原重明(医師)
やなせたかし(絵本作家)
ほか多数

vol.2…2008年12月刊行予定
vol.3…2009年12月刊行予定

続刊予定

フレーベル館
http://www.froebel-kan.co.jp/



世界文化社

財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構・監修

研修ハンドブック

内容

- 「保育者としての資質向上研修俯瞰図」(全日本私立幼稚園幼児教育研究機構:作成)のカテゴリー別研修記録
- 研修履歴一覧表 など

資料

- 改訂 幼稚園教育要領
- 改訂 保育所保育指針
- 保育者としての資質向上研修俯瞰図 など

どのような研修に参加したかを記録し、
教員としての
資質向上を
サポートします。

B6判 112ページ
定価700円(税込)

お申し込みは株世界文化社および世界文化社(ワンダー)販売会社まで

〒102-8187 東京都千代田区九段北4-2-29 TEL:03(3262)5128(営業部)

新刊!

幼児期から児童期への教育

国立教育政策研究所
教育課程研究センター/編
A5判 定価 本体600円(税別)

幼稚園及び保育所と小学校との連携を深めるために、国立教育政策研究所が研究を進め、具体的な実践事例を中心にわかりやすくまとめた指導資料集。

幼稚園における 道徳性の芽生えを培うための事例集

文部科学省/編
A5判 定価 本体130円(税別)

乳幼児期における道徳性の発達について、配慮することの基本的な考え方と指導計画作成の手がかり、幼児の姿と教師の関わりなどについて述べた書。

ひかりのくに株式会社

本社/〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2 TEL:06-6768-1151代表
支社/〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL:03-3979-3111代表